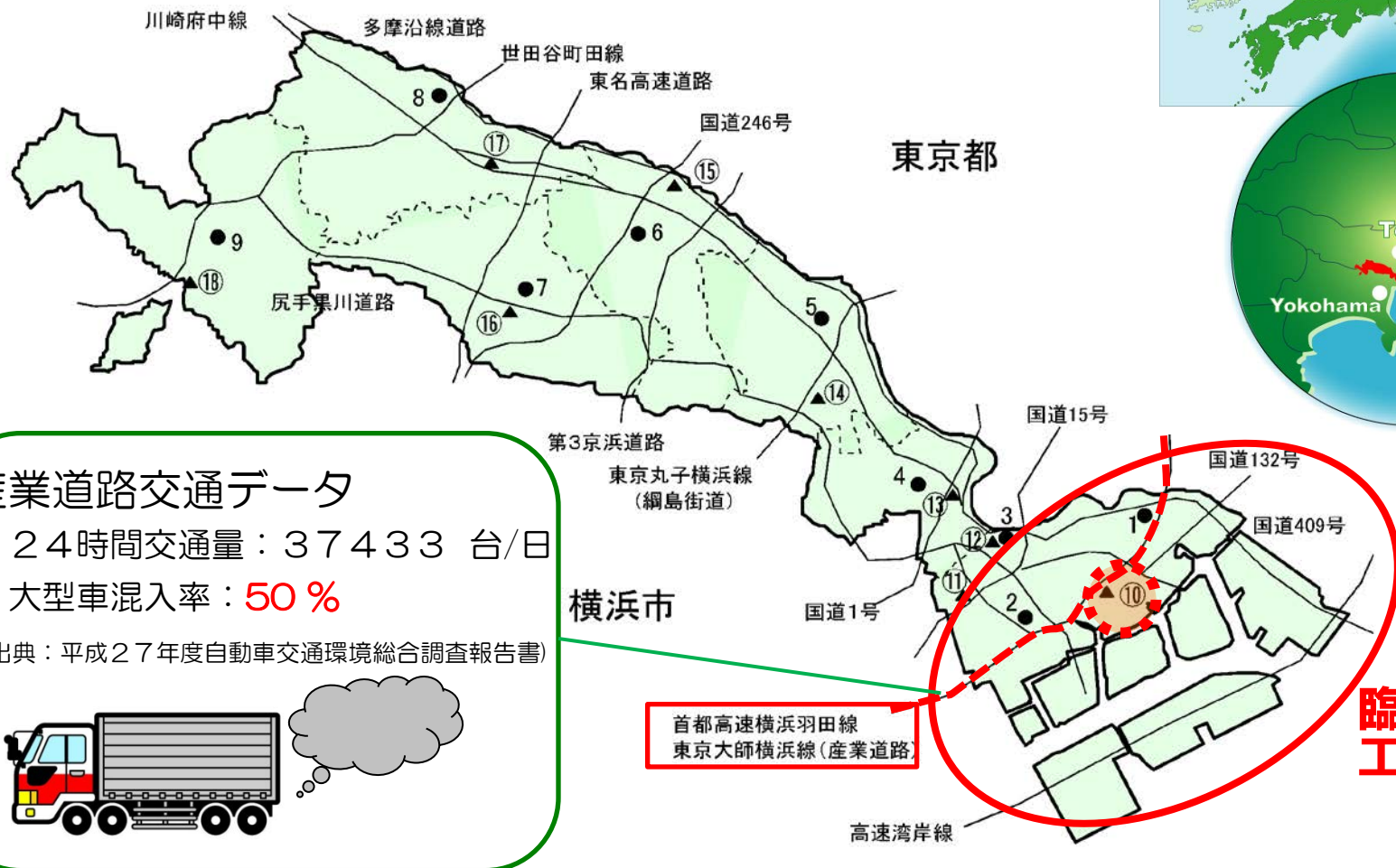


環境負荷低減に向けた エコ運搬制度の推進

平成30年2月20日

川崎市環境局環境対策部大気環境課

川崎市の大気常時監視測定網



貨物自動車から排出される窒素酸化物及び二酸化炭素の削減が課題
産業道路沿道「池上測定局」の二酸化窒素の環境基準達成を目指して
自動車環境対策を実施

エコ運搬制度の概要

市内の荷主・荷受人が主体となって、全国の契約先の運送事業者や取引先事業者に対し、環境に配慮した運搬（エコ運搬）を書面等により要請することを市条例で規定

エコ運搬制度のイメージ(出荷の例)

エコ運搬の3項目

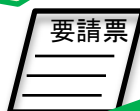
1. エコドライブの実施及びエコドライブを行う旨の表示
2. 自動車NO_x・PM法の車種規制不適合車の不使用
3. 低公害・低燃費車の積極的な使用

エコ運搬してください！



市内荷主

エコ運搬要請
(市条例で規定)



運搬委託契約

貨物等運搬

全国の
運送事業者



エコドライブ、
低公害・低燃費車で
運搬します！

取引先事業者



これまでのエコ運搬要請件数について

環境負荷が特に大きいとされる一定規模以上の事業所（製造業、倉庫業、廃棄物処理業）を**指定荷主・指定荷受人**として、要請実施の義務、要請書面等の一定期間の保存義務及び要請件数などの取組状況の報告義務を定めている

運送事業者

取引先事業者



エコ運搬
要請（義務）

要請書面
保存義務（義務）



指定荷主・指定荷受人
（市内約120事業所）

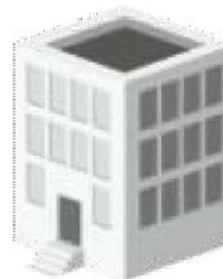
前年度の実績報告
エコ運搬要請対象件数 ○件
エコ運搬要請件数 ●件

市へ報告（義務）

報告書



報告書の取りまとめ
エコ運搬要請件数の集計



川崎市

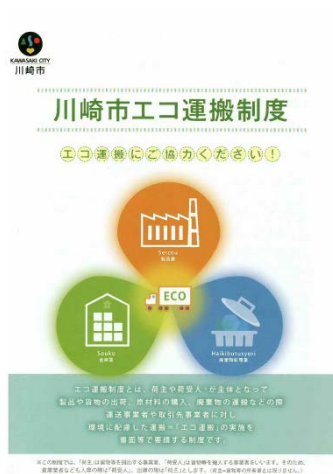
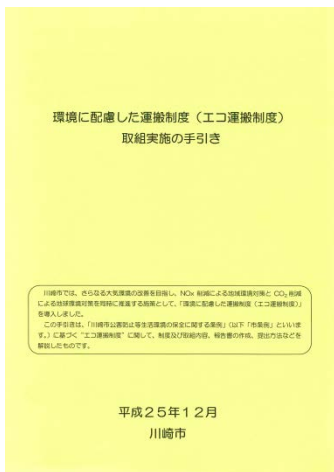
（集計結果）

平成22年度～平成28年度末までに実施した要請件数
のべ74,155件

市のエコ運搬制度の推進活動

<市の取組>

- エコ運搬フォーラムの開催（平成22年度～平成26年度）
- 制度周知の手引き及びチラシを用いた啓発
- 運送事業者や荷主・荷受人を対象としたエコ運搬アンケート調査

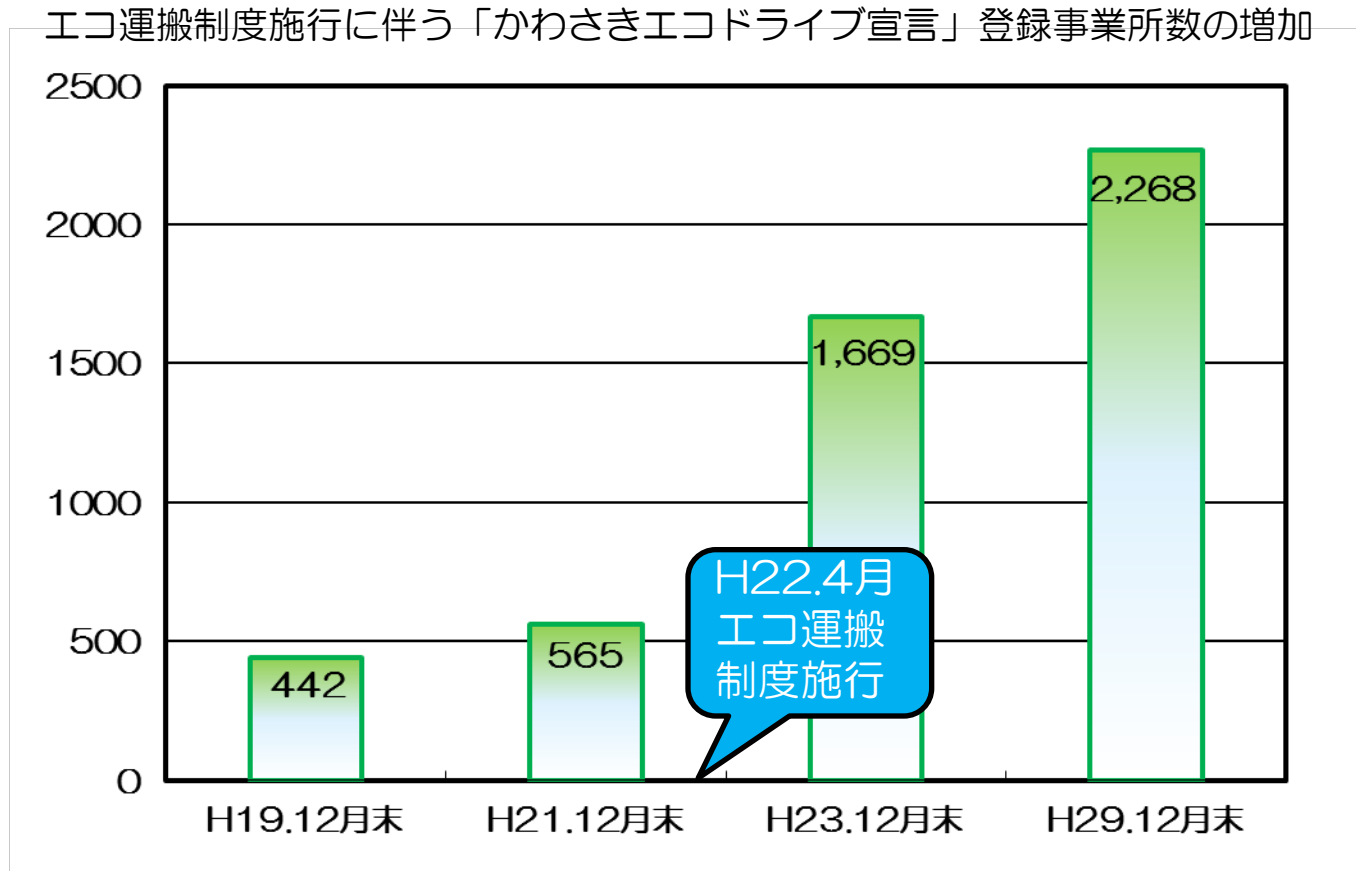


エコ運搬制度の手引き、チラシ

エコ運搬フォーラムの様子

エコ運搬制度の効果

「かわさきエコドライブ宣言※」登録事業所数の大幅な増加

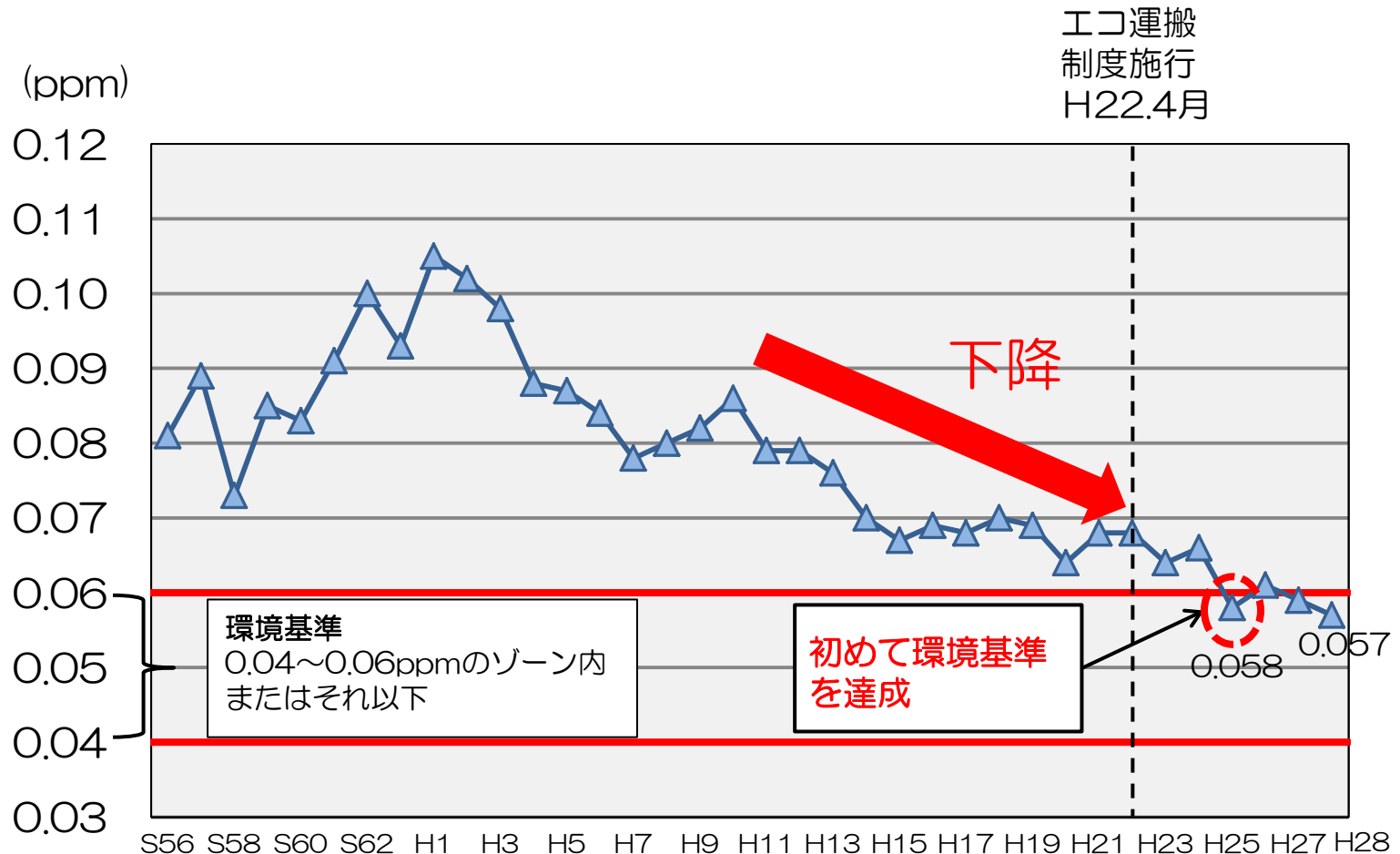


※かわさきエコドライブ宣言

川崎市では、エコドライブの趣旨に賛同していただいた事業所及び個人に対して、右図のエコドライブステッカー及び登録証を無料で配布し、エコドライブを推進しています。



池上測定局の二酸化窒素濃度の経年推移



池上測定局の二酸化窒素濃度について、**エコ運搬制度施行後の平成25年度に初めて環境基準を達成し**、平成27年度、平成28年度にも環境基準を達成
今後は継続的・安定的な環境基準達成に向けて、自動車環境対策を推進

ご清聴ありがとうございました

